

香川中央高校部活動ガイドライン

令和6年策定

1. 基本方針

部活動は学校教育の一環として、顧問教諭等の指導のもと、生徒のスポーツや文化、科学等の活動と人間形成を支援するよう行われるべきものであり、本校のスクールポリシーの実現を目指し、以下の方針に基づいて適切に運営するものとする。

- (1) 文武両道の精神のもと、生徒が自ら主体的に学び、考え、行動する態度を育成する。
- (2) 技術や体力の向上を目指すとともに、自他の価値を認め合い、規律ある活動を通して自己管理能力、協働力、人間関係形成力などを養い、生徒に望ましい生活習慣と豊かな社会性、人間性を育む。
- (3) 生徒の特性や健康状態、生活・学習状況に留意し、質を重視した効率的な練習方法や内容を工夫して行う。
- (4) 保護者や地域等と連携を図るとともに、健康・安全面に留意して活動し、生徒が生涯にわたりスポーツや文化を楽しみ、健康で活気あふれる生活を送ることができる資質を養う。
- (5) 教職員、生徒ともに、すべての部活動において体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。

2. 活動時間・休養日等について

- (1) 1日の活動時間は原則として、平日は3時間程度、学校の休業日は試合等の場合を除いて4時間程度とし、合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。原則として学期中は週当たり1日以上休養日を設ける。また、生徒が十分な休養をとることができるよう、長期休業中等にある程度の休養期間（オフシーズン）を設けるなどして、原則として年間52日以上休養日を確保するように努める。
- (2) 顧問が校内に不在の場合は原則として活動を休止する。但し、代替りの監督職員等がいる場合は活動を認める。
- (3) 定期試験発表期間及び定期考査中は学習を優先させることとし、活動を行う場合は管理職の許可を得たうえで行う。その場合も活動時間の短縮や休養日を設けるなど、学習時間の確保に努める。

3. 活動計画・実績報告等について

- (1) 部顧問は、年間及び月毎の活動計画、活動実績を管理職に提出する。
- (2) 合宿・遠征等を希望する部は計画を立て、経費・日程等について学校と協議する。
- (3) 進路指導部が年度当初に定めている校外模試については、原則として校外模試の受験を優先して活動計画を立てる。なお、校外模試の実施日が大会等と重なる場合は、別日程で受験する。

4. 安全管理・事故防止について

教職員、生徒ともに学校全体で事故防止に対する意識を高め、健康状態の把握と状況に応じた活動の実施、施設・設備・用具の安全点検と安全管理を徹底するとともに、万一の事故発生時には適切な対応ができるよう、日頃から準備しておく。